島労基発１０１９第３号
令和８年１０月１９日

関　係　者　各　位

島根労働局労働基準部長
（公印省略）

労働災害の急増に伴う注意喚起について（依頼）

令和８年の休業４日以上の労働災害については、令和８年９月末日現在において 540 件発生し、昨年同期に比して 89 件、19.7％の大幅な増加となっています。

業種別では、社会福祉施設、建設業、道路貨物運送業、その他の第三次産業及び飲食店が前年比で 118％以上増加し、この５業種だけで全体の増加数の９割超を占めています。

また、死亡労働災害については、３月に１件、５月に３件、６月に１件、10 月に２件発生し、既に昨年１年間の死亡労働災害件数を上回る状況となっています。

これからの季節においては、気温が下がること等から体調を崩しやすくなることに加え、降雨、降雪等や日没の早まり等により、作業環境が悪化すること等が想定され、年末においては、業務量の増加や大掃除や機械・設備等の点検等非定常作業が行われることにより、労働災害の増加が懸念されるところです。

つきましては、別添のとおり啓発用リーフレットを作成しましたので、関係者に対し、ご周知いただきますよう、ご協力方お願いいたします。

なお、本リーフレットについては、当局ホームページに掲載していますので、ご活用ください。

ホームページ QR コード

お問い合わせ先
〒690－0841
松江市向島町 134－10 松江地方合同庁舎５階
島根労働局労働基準部健康安全課
電話：０８５２－３１－１１５７